

141	都市ではとくに介護者の不正はあまりないが、特に外国籍の人を受け入れないことは考えていないが、国内の雇用も十分ではない状況の中で海外の人の受け入れをしていくことに抵抗を感じる。
142	受け入れ時期の問題で介護福祉士の受験が1回しか出来ない状態なので、せめて2回受験出来る様な時期の受け入れ体制に変更したり、受験も日本語のみの受験は厳しいと思われる。

(5) 療養病床削減について

政権交代で政府は「療養病床の削減は行わない」方向で検討されている現状であるが、どのように考えるかについて、自由記載は以下の通りである。

表Ⅲ-14. 療養病床削減について(自由記載)

No.	回答
1	自己努力
2	行政担当者は施設現場を体験してほしい。
3	医療と介護は人間の体では区別できないもの。急性医療の彼方支援に介護療養病床の存在が役立っている。老健では医療依存度が低すぎて役に立たない。
4	自民党の政策はあまりにもバカげていた。民主党はマニフェストで発表しているが、昨今の公約やぶりからすると、よくわからない。はっきり明言している政治家はいない。(雑誌で見るばかり)工事も始まっているし、どちらも対応できる。
5	政権交代で削減は行わないと言われているが、また政権が戻ればどうなるかわからないので、非常に不安に思われる。
6	療養病床は、急性期病床の何倍か必要。在宅に戻れる者は戻しているので、現在療養病床にいる者を出す受け皿は結局療養病床である。
7	認知症の医療・ケアの大変なことをもっと理解して診療報酬を上げてもらいたい。
8	医療療養病床の運営のためには急性期のノウハウが必要。したがって急性期病床をかかえているところしか経営できない。医療療養は急性期病床とケアミックスがよいと思う。
9	地域ごとの病床数の定数をはっきり示して、その病床数の確保は必要。(特徴、老健、ケアハウス等の定数を必要であるが、20年位から入所者数は減少することも考慮)
10	将来の人口動態にそぐった地域別の計画が必要である
11	慢性期医療の提供があるから急性期は安心して患者の受け入れが出来る。最初が長期の入院患者は受け入れない。
12	今後療養病床は全国で50万程度必要となると考える(老人人口の増加。急性期医療の方向)
13	必要な療養病床は残さないと、医療崩壊。

14	医療療養病床のみでは、アップコーディングにより、昔の老人病院時代に戻る。
15	介護難民等の増加
16	介護・療養の把握。評価結果を公表し、国民的議論を行う必要あり
17	介護療養病床の廃止は、老健施設や特養の整備を先行させつつ進めるべきです
18	質の高い介護施設を維持するには、医師・看護師の定数配置が必要と考えます。そのため介護療養病床は必須と考えます。
19	高齢者人口が増大する中その医療・看護・介護を必要とし提供する役割を負う療養病床削減については、その現状を理解していない事務方の発想であり医療費削減のみが重要視され人の尊重が忘れられている。
20	人員が必要なものは、現在以上に加算による点数を多く取り入れるべき。
21	介護療養・医療療養両方の存続が最良
22	急性期医療→亜急性期→回復期→療養期→介護(福祉)という機能分化において必要不可欠
23	現在利用されている方が継続できるように検討すべき。利用者の意見を集計し反映させる。
24	療養病床として継続経営ができる環境(診療報酬)は維持して頂きたい。その中での競合に負けて倒産するのは経営責任としてやむなしと考えるが、そもそも経営できないような環境に持っていかれるような方向にあると思っています。
25	大病院はDPCにて短期入院。それを受皿として取り入れ、更に、養老施設へ送るという図式が連携パス構築している。在宅には中々いかない。
26	高齢者・障害者の安心となる保証する施策を望む
27	医療区分の見直しをして良質の医療と介護評価される報酬が必要と考えます
28	他施設への転換支援は、右記の条件で継続→条件①転換には期限を設けない②市・町の介護整備計画に拘束されずに転換できる③転換交付金は廃止する
29	急性期病床の平均入院期間がさらに短縮されると療養病床の増床が必要になる。今後の我が国の医療をまじめに考えれば削減は不可能と思います。
30	慢性期病床を設ける
31	地域の病院の機能を維持させる為に、地域毎にその現状に合わせた病床の再編は必要。
32	可能な場合は老人保健施設の移れるような療養内容にすべきで、いわゆる社会的に入院は極力減らすべきだが、在宅でも老健も無理なケースはあり、特養のみがその受け入れ施設という体制は不十分。
33	今の介護療養病床の制度は優れている。それを逆に
34	療養病床の機能は絶対必要であると考えますが、逆に言えば、その機能を果たしていないところについては、転換もやむをえないと考えないと考える。

35	<p>①2012 年廃止方針自体、早期に取り消すべきである。</p> <p>②療養病床の基準や質の向上への条件を更に強化し、選ばれる施設としてのレベルを明確にすべきである。</p>
36	<p>療養病床の機能はやはり整理すべきと思います。したがって、介護の療養病床は老健等になることが自然のような気がします。</p>

## 第IV 介護老人保健施設の調査(平成 19 年度)と 慢性期医療機関(平成 21 年度)の調査結果における比較検討

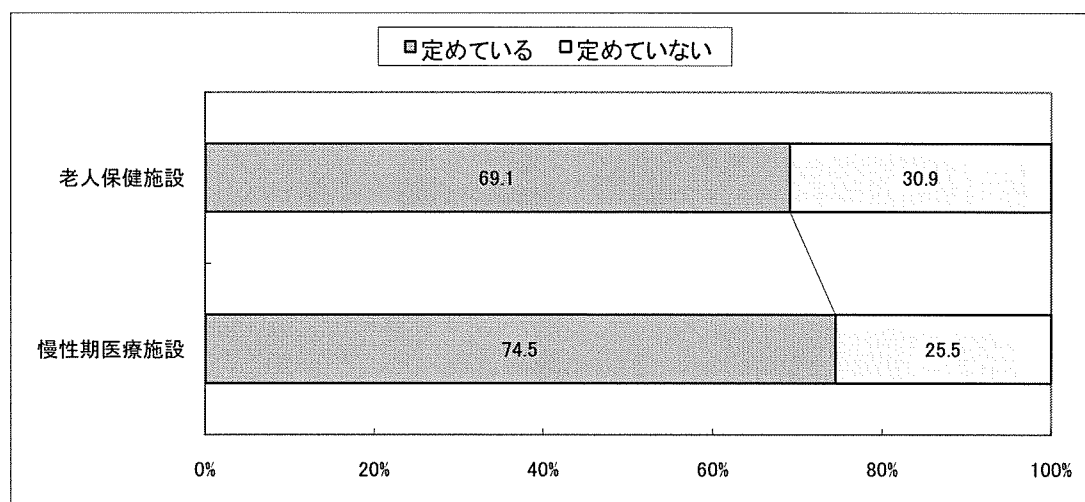
平成 19 年度の老人保健施設と平成 21 年度の慢性期医療施設との比較のために、単純集計で分析された各事業所における「コンプライアンス経営」について実施している質問項目について、クロス集計を平成 18 年度の老人保健施設と平成 21 年度の慢性期医療施設の施設区分で  $\chi^2$  検定を実施した。

### (1) 法人・団体の社会的責任に関する各種規定とコンプライアンス経営の実態

法人・団体の社会的責任に関する規定・倫理綱領・行動規範等を定めているかについて、老人保健施設では「定めている」が全体の 69.1 %であったのに対し、慢性期医療施設では 75.5%と 7 割を超えていた。

表IV-1 法人・団体の社会的責任に関する各種規定とコンプライアンス経営の実態

	法人・団体の社会的責任に関する規定を				合計		P
	定めている		定めていない		N	%	
老人保健施設	719	69.1	322	30.9	1041	100	0.08
慢性期医療施設	137	74.5	47	25.5	184	100	
合計	856	69.9	369	30.1	1225	100	



図IV-1 法人・団体の社会的責任に関する各種規定とコンプライアンス経営の実態

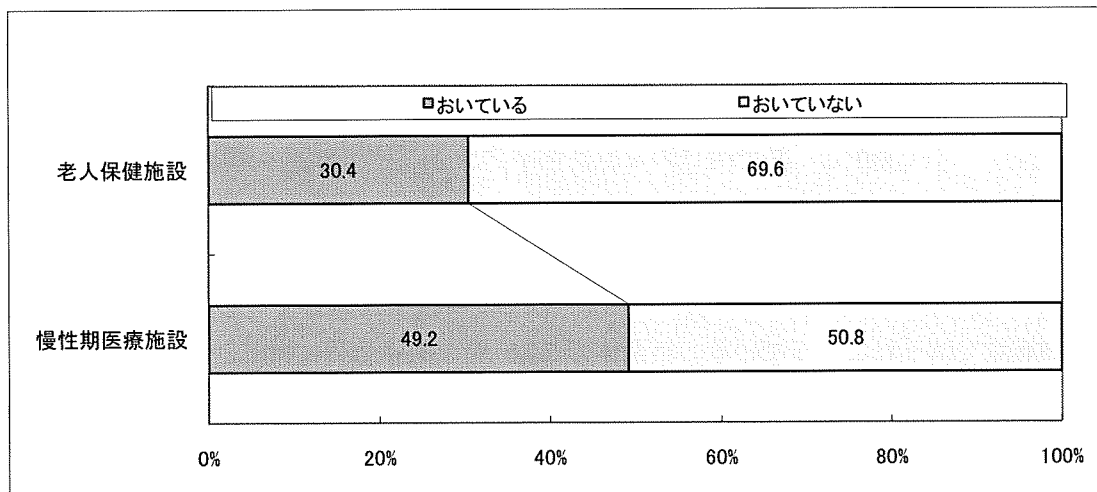
### (2) コンプライアンスのための担当者の有無

コンプライアンスのために施設内に担当者をおいているかについては、老人保健施設では「おいている」が全体の 30.4 %であったのに対し、慢性期医療施設では 49.2%で約 5 割の施設が担当者をおいていた。また、 $\chi^2$  検定の結果、統計的に有意な差が示された。

表IV-2 コンプライアンスのための担当者の有無

	コンプライアンス担当者				合計		P
	おいている		おいていない		N	%	
老人保健施設	316	30.4	723	69.6	1039	100	0.00**
慢性期医療施設	92	49.2	95	50.8	187	100	
合計	408	33.3	818	66.7	1226	100	

\*\*P<.01



図IV-2 コンプライアンスのための担当者の有無

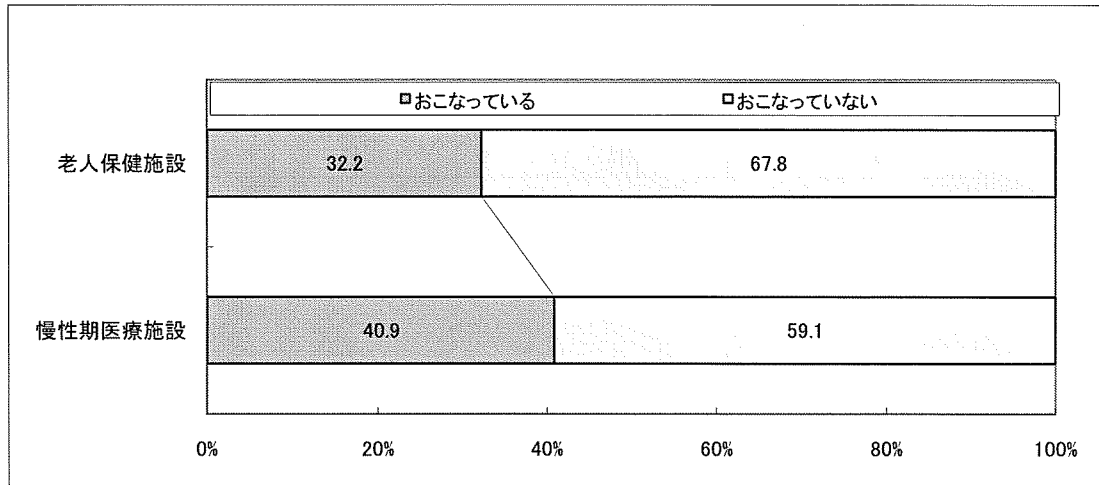
### (3) 施設内でのコンプライアンスの把握調査の実施

施設内でのコンプライアンスの把握調査を実施しているかについては、老人保健施設では「おこなっている」が全体の32.2%であったのに対し、慢性期医療施設では40.9%で約4割の施設がコンプライアンスの把握のための調査をおこなって。また、 $\chi^2$ 検定の結果、統計的に有意な差が示された。

表IV-3 施設内でのコンプライアンスの把握調査の実施

	施設内でのコンプライアンスの把握調査の実施				合計		P
	おこなっている		おこなっていない		N	%	
老人保健施設	332	32.2	698	67.8	1030	100	0.01*
慢性期医療施設	76	40.9	110	59.1	186	100	
合計	408	33.6	808	66.4	1216	100	

\*P<.05



図IV-3 施設内でのコンプライアンスの把握調査の実施

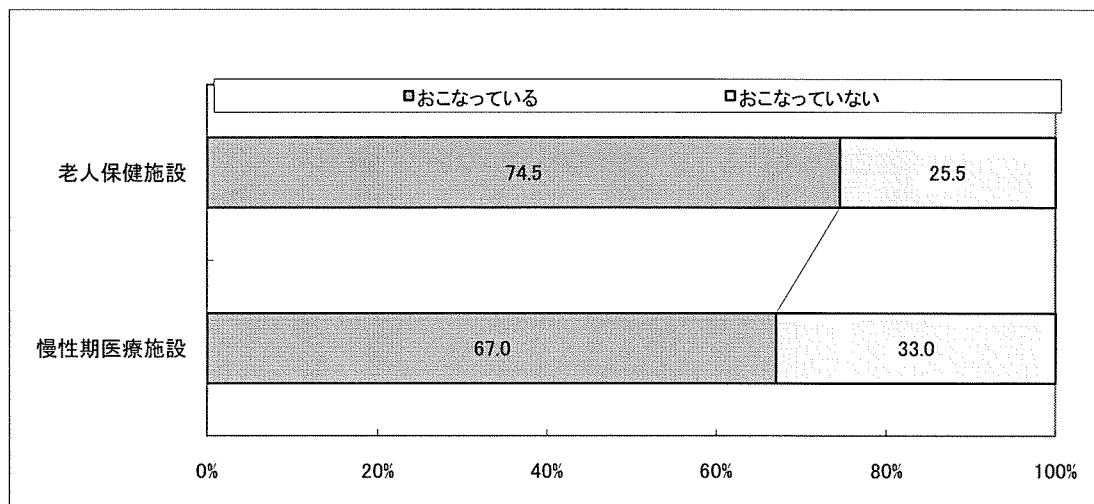
(4) コンプライアンスの徹底\_定期的な研修の実施

施設内での定期的なコンプライアンスについての研修を実施しているかについては、老人保健施設では「おこなっている」が全体の74.5%であったのに対し、慢性期医療施設では67.0%で、老人保健施設よりも慢性期医療施設では定期的な研修を実施していない事業所が多いことが明らかになった。また、 $\chi^2$ 検定の結果、統計的に有意な差が示された。

表IV-4 コンプライアンスの徹底\_定期的な研修の実施

	定期的なコンプライアンスの研修実施				合計		P
	おこなっている		おこなっていない		N	%	
老人保健施設	770	74.5	264	25.5	1034	100	0.02*
慢性期医療施設	126	67.0	62	33.0	188	100	
合計	896	73.3	326	26.7	1222	100	

\*P<.05



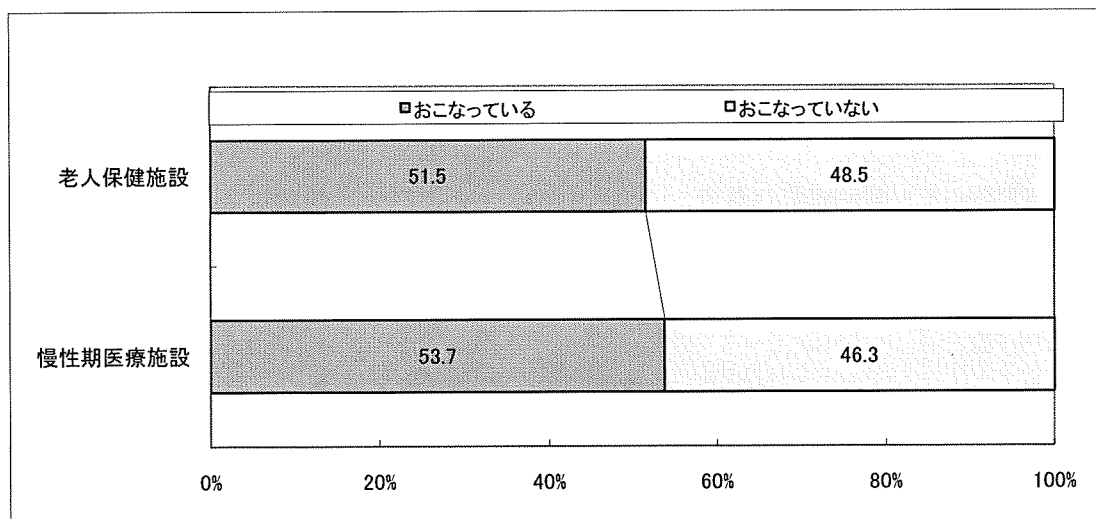
図IV-4 コンプライアンスの徹底\_定期的な研修の実施

(5) コンプライアンスの徹底\_管理者等の定期的な訓示の実施

施設内でのコンプライアンスについての管理者等の定期的な訓示を実施しているかについては、老人保健施設では「おこなっている」が全体の51.5%でほぼ半数であったのに対し、慢性期医療施設においても53.7%で、ほぼ半数であった。

表IV-5 コンプライアンスの徹底\_管理者等の定期的な訓示の実施

	管理者等の定例な訓示の実施				合計		P
	おこなっている		おこなっていない		N	%	
老人保健施設	532	51.5	502	48.5	1034	100	0.31
慢性期医療施設	101	53.7	87	46.3	188	100	
合計	633	51.8	589	48.2	1222	100	



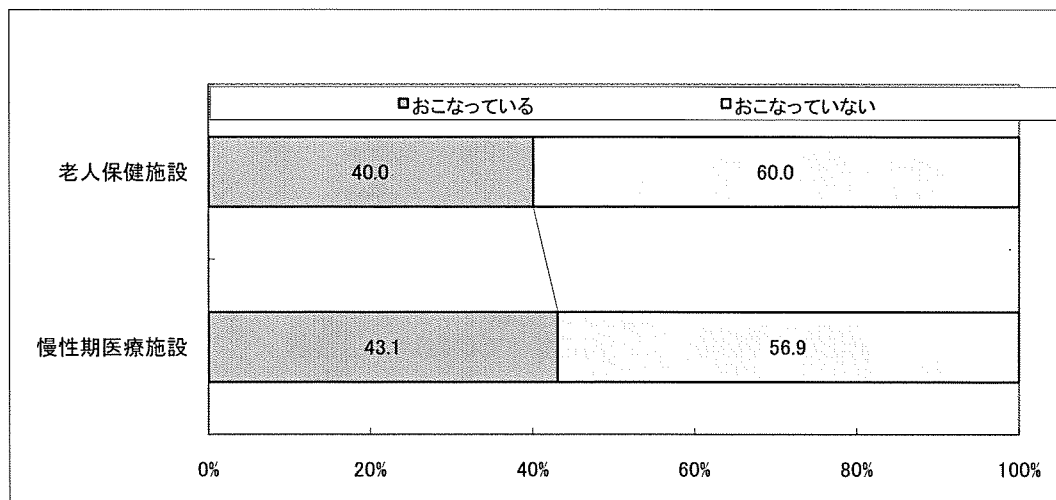
図IV-5 コンプライアンスの徹底\_管理者等の定期的な訓示の実施

(6) コンプライアンスの徹底\_管理者等の随時・個別の指示の実施

施設内でのコンプライアンスについての管理者等の随時・個別の指示を実施しているかについては、老人保健施設では「おこなっている」が全体の40.0%でほぼ4割であったのに対し、慢性期医療施設においても43.1%で、ほぼ4割であった。

表IV-6 コンプライアンスの徹底\_管理者等の随時・個別の指示の実施

	管理者等の随時・個別の指示の実施				合計		P
	おこなっている		おこなっていない		N	%	
老人保健施設	414	40.0	620	60.0	1034	100	0.24
慢性期医療施設	81	43.1	107	56.9	188	100	
合計	495	40.5	727	59.5	1222	100	



図IV-6 コンプライアンスの徹底\_管理者等の随時・個別の指示の実施

(7) コンプライアンスへの意識

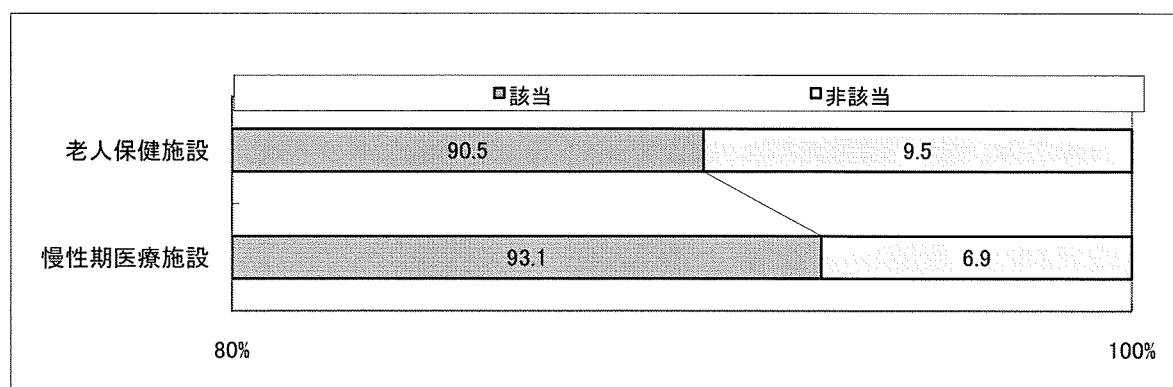
コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる内容について比較をおこなった。

1) 介護保険法・指定基準の遵守

介護保険法・指定基準の遵守については、慢性期医療施設の 93.1%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 90.5%を上回った。

表IV-7 介護保険法・指定基準の遵守

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	101	9.5	961	90.5	1062	100	0.15
慢性期医療施設	13	6.9	176	93.1	189	100	
合計	114	9.1	1137	90.9	1251	100	



図IV-7 介護保険法・指定基準の遵守



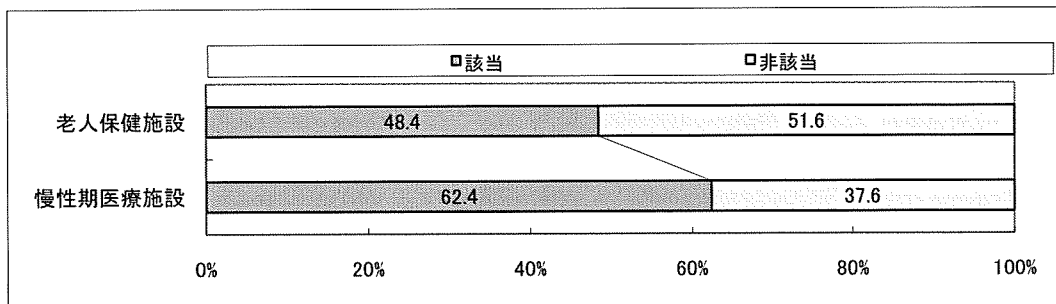
2) 介護保険法・指定基準以外の法令の遵守

介護保険法・指定基準以外の法令の遵守については、慢性期医療施設の 62.4%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 48.4%を上回った。

表IV-8 介護保険法・指定基準の遵守

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	548	51.6	514	48.4	1062	100	0.00
慢性期医療施設	71	37.6	118	62.4	189	100	
合計	619	49.5	632	50.5	1251	100	

\*\*P<.01



図IV-8 介護保険法・指定基準の遵守

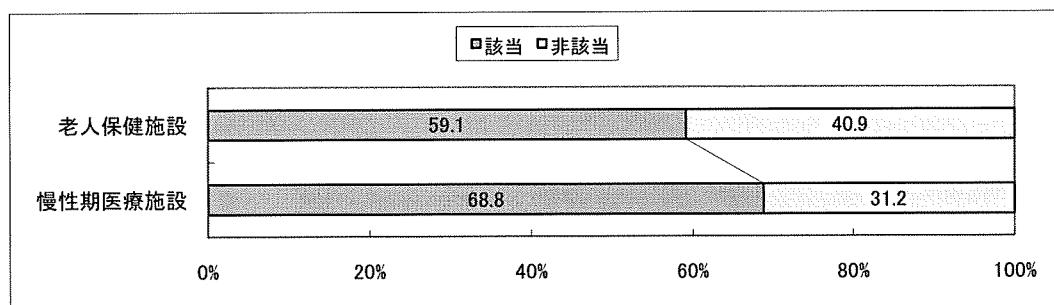
3) 法人・団体倫理・内部規制の遵守

法人・団体倫理・内部規制の遵守については慢性期医療施設の 68.8%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 59.1%を有意に上回った。

表IV-9 法人・団体倫理・内部規制の遵守

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	434	40.9	628	59.1	1062	100	0.01*
慢性期医療施設	59	31.2	130	68.8	189	100	
合計	493	39.4	758	60.6	1251	100	

\*P<.05



図IV-9 法人・団体倫理・内部規制の遵守

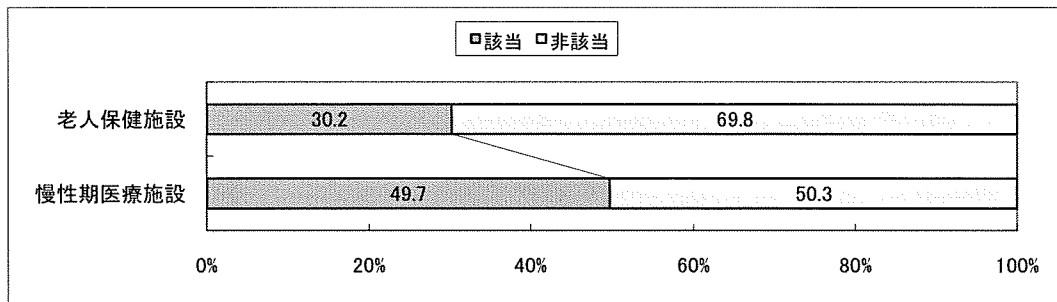
4) 納税義務の遂行

納税義務の遂行については慢性期医療施設の 49.7%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 30.2%を上回った。

表IV-10 納税義務の遂行

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	741	69.8	321	30.2	1062	100	0.00**
慢性期医療施設	95	50.3	94	49.7	189	100	
合計	836	66.8	415	33.2	1251	100	

\*\*P<.01



図IV-10 納税義務の遂行

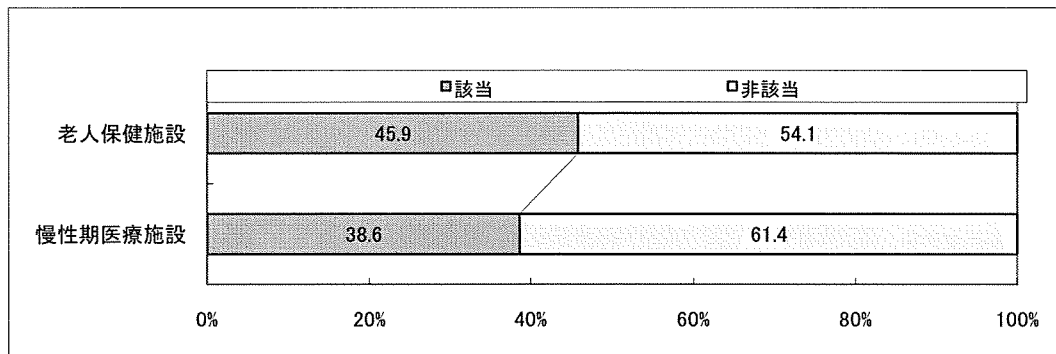
5) 効率的な運営体制の確立

効率的な運営体制の確立については慢性期医療施設の 38.6%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 45.9%を下回った。

表IV-11 効率的な運営体制の確立

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	575	54.1	487	45.9	1062	100	0.04*
慢性期医療施設	116	61.4	73	38.6	189	100	
合計	691	55.2	560	44.8	1251	100	

\*P<.05



図IV-11 効率的な運営体制の確立

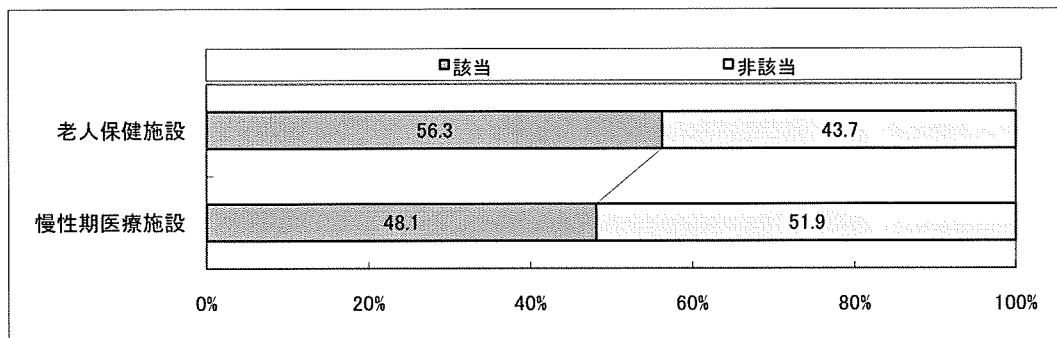
6) 安定的な経営

安定的な経営については慢性期医療施設の 48.1%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 56.3%を下回った。

表IV-12 安定的な経営

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	464	43.7	598	56.3	1062	100	0.02*
慢性期医療施設	98	51.9	91	48.1	189	100	
合計	562	44.9	689	55.1	1251	100	

\*P<.05



図IV-12 安定的な経営

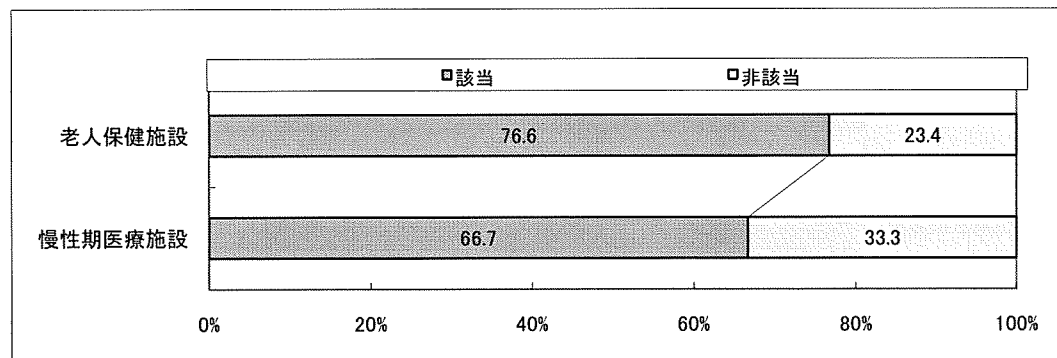
7) よりよい医療・介護サービスの提供

よりよい介護サービスの提供については慢性期医療施設の 66.7%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 76.6%を下回った。

表IV-13 よりよい医療・介護サービスの提供

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	248	23.4	814	76.6	1062	100	0.00**
慢性期医療施設	63	33.3	126	66.7	189	100	
合計	311	24.9	940	75.1	1251	100	

\*\*P<.01



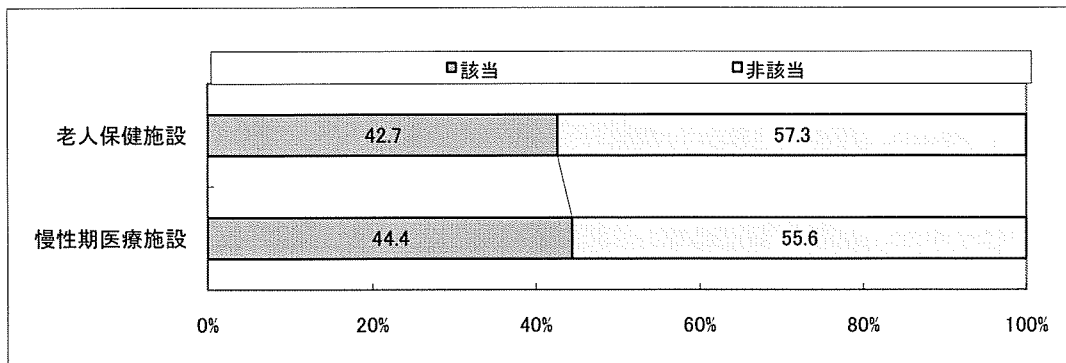
図IV-13 よりよい介護サービスの提供

8) 不適切な介護サービス提供の回避

不適切な介護サービス提供の回避については慢性期医療施設の 44.4%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 42.7%を上回った。

表IV-14 不適切な介護サービス提供の回避

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	609	57.3	453	42.7	1062	100	0.35
慢性期医療施設	105	55.6	84	44.4	189	100	
合計	714	57.1	537	42.9	1251	100	



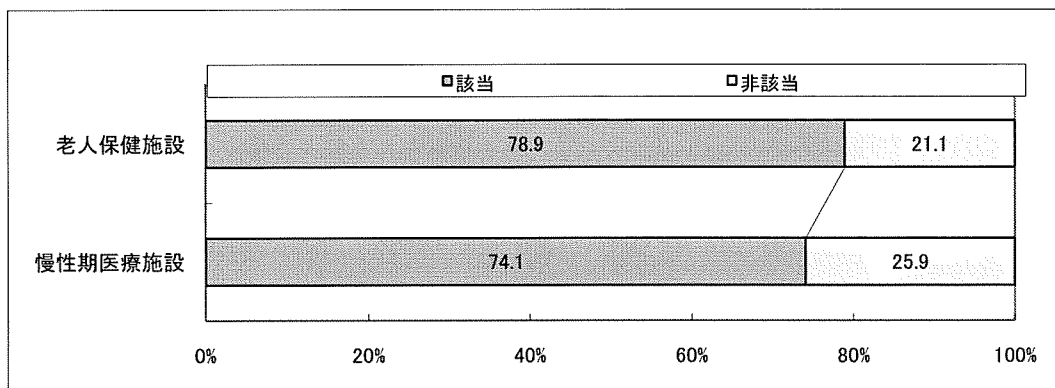
図IV-14 不適切な介護サービス提供の回避

9) 利用者の人権・尊厳の尊重

利用者の人権・尊厳の尊重については慢性期医療施設の 74.1%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 78.9%を下回った。

表IV-15 利用者の人権・尊厳の尊重

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	224	21.1	838	78.9	1062	100	0.35
慢性期医療施設	49	25.9	140	74.1	189	100	
合計	273	21.8	978	78.2	1251	100	



図IV-15 利用者の人権・尊厳の尊重

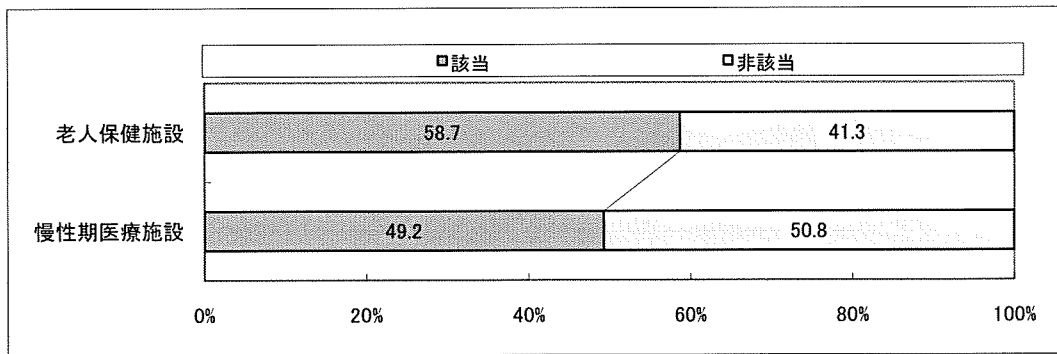
10) 利用者の満足度の追及

利用者の満足度の追及については慢性期医療施設の 49.2%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 58.7%を下回った。

表IV-16 利用者の満足度の追及

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	439	41.3	623	58.7	1062	100	0.01*
慢性期医療施設	96	50.8	93	49.2	189	100	
合計	535	42.8	716	57.2	1251	100	

\*P<.05



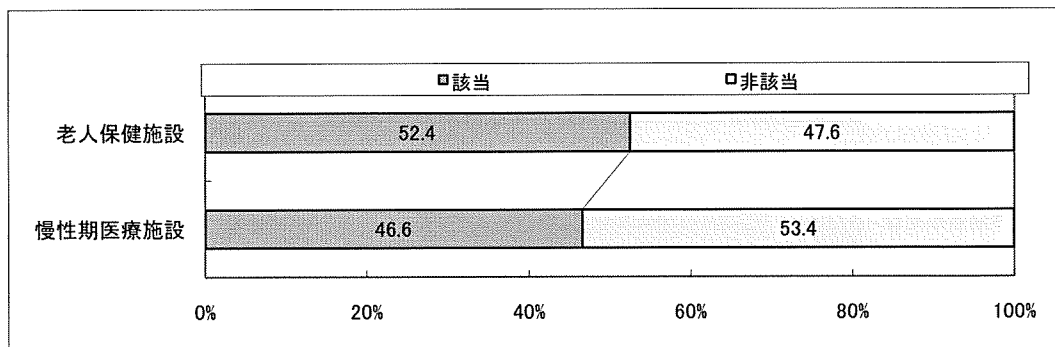
図IV-16 利用者の満足度の追及

11) 職員の意見のくみ取り

職員の意見のくみ取りについては慢性期医療施設の 46.6%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 52.4%を下回った。

表IV-17 職員の意見のくみ取り

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	505	47.6	557	52.4	1062	100	0.08
慢性期医療施設	101	53.4	88	46.6	189	100	
合計	606	48.4	645	51.6	1251	100	



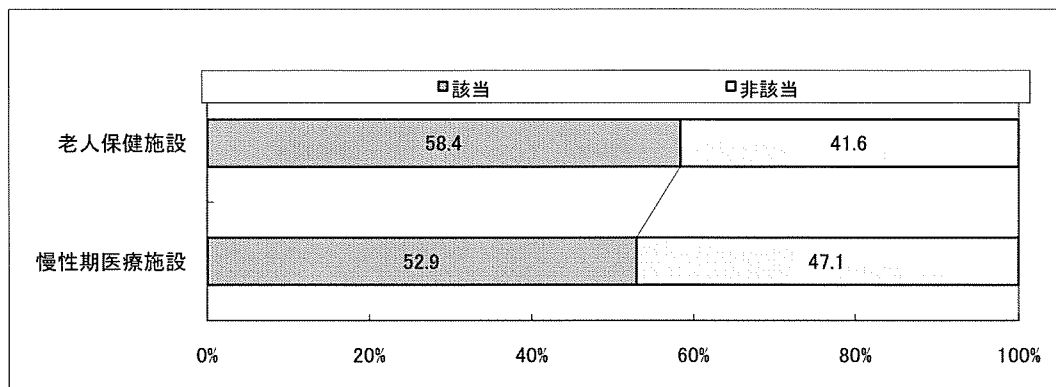
図IV-17 職員の意見のくみ取り

12) 労務環境の向上

労務環境の向上については慢性期医療施設の 52.9%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 58.4%を下回った。

表IV-18 労務環境の向上

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	442	41.6	620	58.4	1062	100	0.09
慢性期医療施設	89	47.1	100	52.9	189	100	
合計	531	42.4	720	57.6	1251	100	



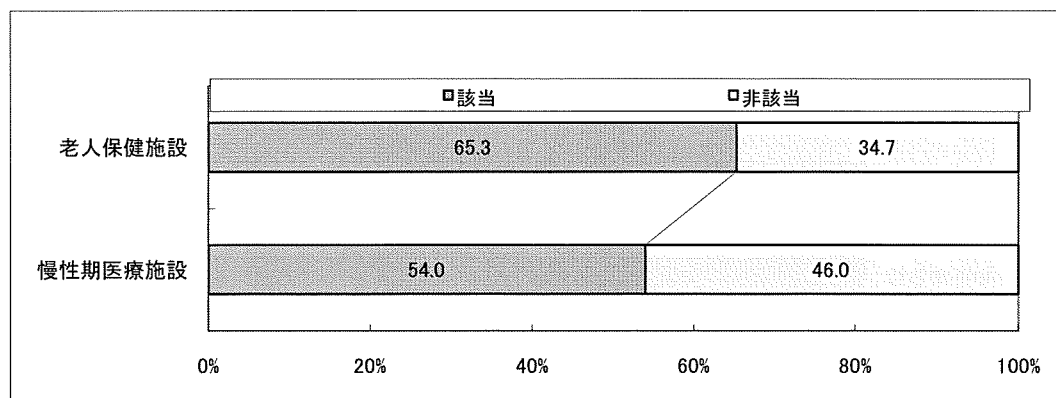
図IV-18 労務環境の向上

13) 職員の知識の向上

職員の知識の向上については慢性期医療施設の 54.0%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 65.3%を下回った。

表IV-19 職員の知識の向上

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	368	34.7	694	65.3	1062	100	0.00**
慢性期医療施設	87	46.0	102	54.0	189	100	
合計	455	36.4	796	63.6	1251	100	



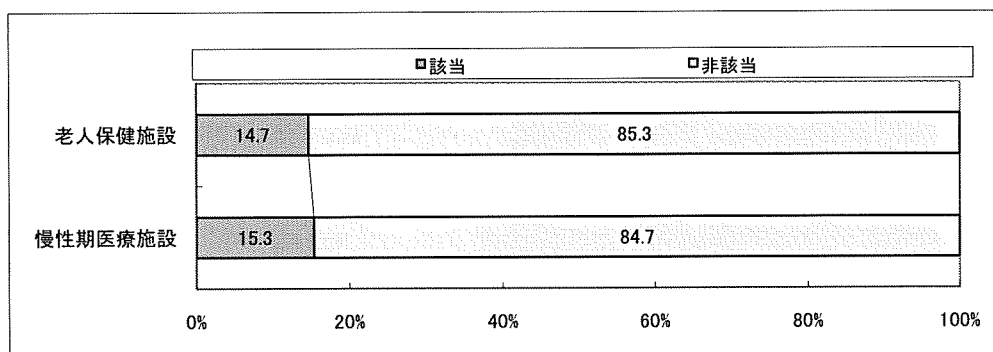
図IV-19 職員の知識の向上

14) 雇用の創出

雇用の創出については慢性期医療施設の 15.3%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 14.7%を上回った。

表IV-20 雇用の創出

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	906	85.3	156	14.7	1062	100	0.44
慢性期医療施設	160	84.7	29	15.3	189	100	
合計	1066	85.2	185	14.8	1251	100	



図IV-20 雇用の創出

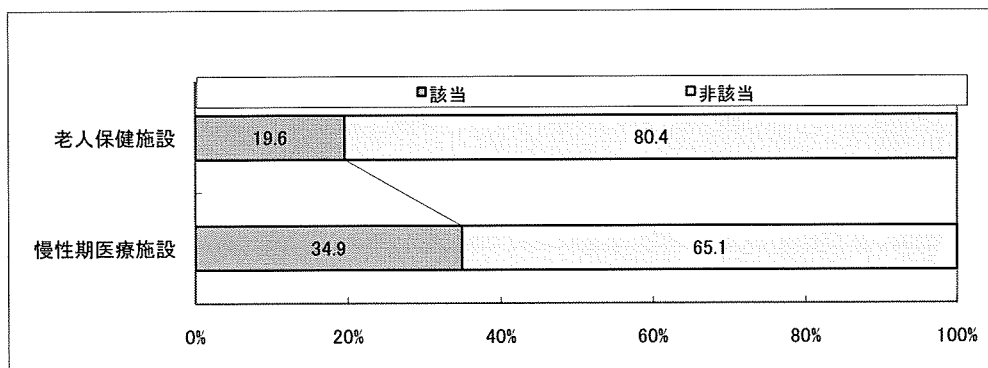
15) 取引先（企業等）との契約の確実な履行

取引先（企業等）との契約の確実な履行については慢性期医療施設の 34.9%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 19.6%を大きく上回った。

表IV-21 取引先（企業等）との契約の確実な履行

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	854	80.4	208	19.6	1062	100	0.00**
慢性期医療施設	123	65.1	66	34.9	189	100	
合計	977	78.1	274	21.9	1251	100	

\*\*P<.01



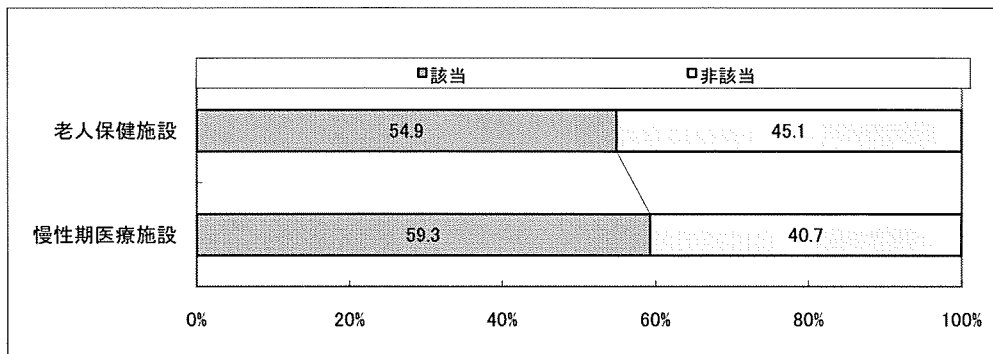
図IV-21 取引先（企業等）との契約の確実な履行

16) 地域社会への貢献

地域社会への貢献については慢性期医療施設の 59.3%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 54.9%を上回った。

表IV-22 地域社会への貢献

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	479	45.1	583	54.9	1062	100	0.15
慢性期医療施設	77	40.7	112	59.3	189	100	
合計	556	44.4	695	55.6	1251	100	



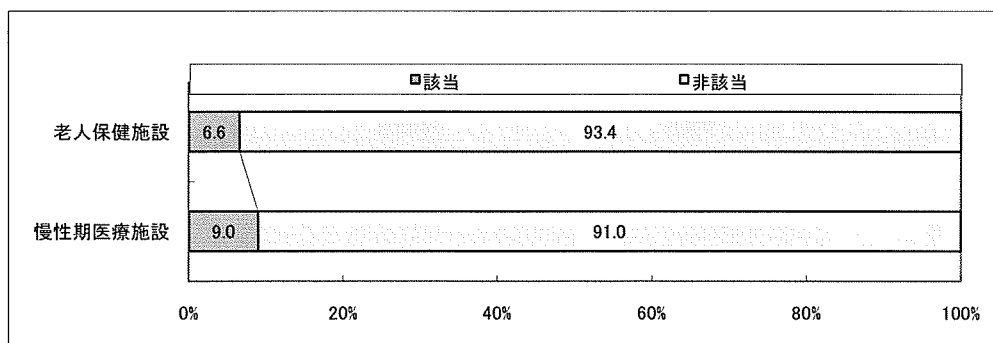
図IV-22 地域社会への貢献

17) 慈善活動

慈善活動については慢性期医療施設の 11.1%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の 6.0%を上回った。

表IV-23 慈善活動

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	992	93.4	70	6.6	1062	100	0.15
慢性期医療施設	172	91.0	17	9.0	189	100	
合計	1164	93.0	87	7.0	1251	100	



図IV-23 慈善活動

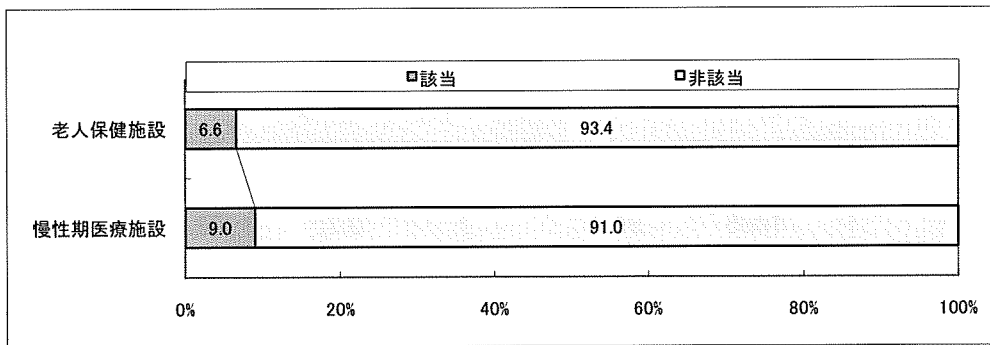


18) 文化・芸術等への支援活動

文化・芸術等への支援活動については慢性期医療施設の9.0%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の6.6%を上回った。

表IV-24 文化・芸術等への支援活動

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	992	93.4	70	6.6	1062	100	0.15
慢性期医療施設	172	91.0	17	9.0	189	100	
合計	1164	93.0	87	7.0	1251	100	



図IV-24 文化・芸術等への支援活動

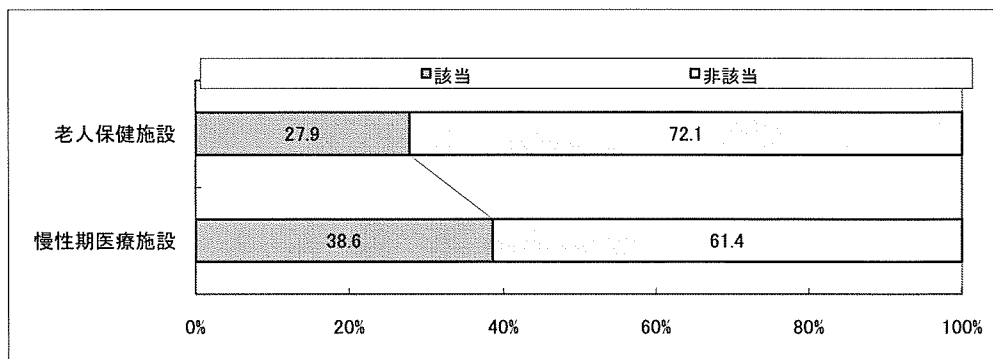
19) 環境への配慮

環境への配慮については慢性期医療施設の38.6%が、コンプライアンス経営といった場合に意識して取り組んでいる（該当）と回答し、老人保健施設の27.9%を上回った。

表IV-25 環境への配慮

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	766	72.1	296	27.9	1062	100	0.00**
慢性期医療施設	116	61.4	73	38.6	189	100	
合計	882	70.5	369	29.5	1251	100	

\*\*P<.01



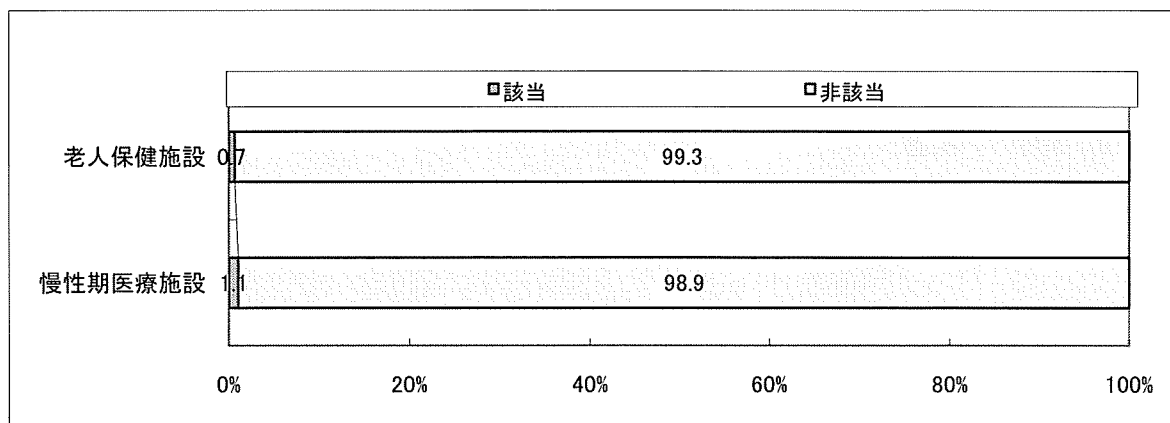
図IV-25 環境への配慮

20) 特に意識し、取組んでいる事項はない

特に意識し、取組んでいる事項はないについては慢性期医療施設の 1.1%が該当と回答し、老人保健施設の 0.7%を上回った。

表IV-26 特に意識し、取組んでいる事項はない

	非該当		該当		合計		P
	N	%	N	%	N	%	
老人保健施設	1055	99.3	7	0.7	1062	100	0.40
慢性期医療施設	187	98.9	2	1.1	189	100	
合計	1242	99.3	9	0.7	1251	100	



IV-26 特に意識し、取組んでいる事項はない

## 慢性期医療を提供する医療機関における

### コンプライアンス経営の業務実態に関するアンケート調査

主任研究者 小山秀夫(静岡県立大学 経営情報学部 学部長)

この度は、本調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。

わが国の医療保険制度・介護保険制度は、大きな見直しの時期に来ており、様々な制度改革がなされています。このような状況において、医療提供システムが大きく変革するだけではなく、診療報酬・介護報酬の問題も山積しております。そして、慢性期医療を提供する医療機関において、明らかに制度や仕組み自体が医療機関の経営を不自由に行っている傾向があるように思います。それは、慢性期医療への期待される役割の変化、医療行為のあり方等であるとともに、経営においてはコンプライアンスの重視です。

本アンケート調査は、慢性期医療機関が社会的責任を認識し、地域社会に一層役立つために、どのような制度変化が有用で、どのようにコンプライアンス経営を進めることが望ましいかという観点から、慢性期医療機関の現状と課題を把握し、今後の発展のために必要な対応を明らかにすることを目的にしております。

実施に当たっては事前に、一般社団法人日本慢性期医療協会 武久洋三会長のご了解をいただいております。ご多用のところ大変恐縮ですが、慢性期医療を提供する医療機関の院長または法人の理事長にご回答をお願い申し上げます。

調査票では、ご回答内容について個人のプライバシーと貴組織名は無記名であり、流出することは一切ございませんので、忌憚のないご意見を賜ればと存じます。また、頂いたご意見につきましては、ご多用中大変恐縮ですが、ご記入に関しまして、20分前後のお時間をいただくこととなりますがよろしくようお願い申し上げます。

本調査についてのお問い合わせ、ご照会は、静岡県立大学経営情報学部小山秀夫のメールアドレス：[hideo@u-shizuoka-ken.ac.jp](mailto:hideo@u-shizuoka-ken.ac.jp)またはFAX:054-264-5424にてご連絡下さい。

また重ねてのお願いで恐縮とは存じますが、本調査票は平成22月2日5日(金)までに同封の返信用封筒にてご返送賜りたくお願い申し上げます。

#### ご回答上の注意点

1. 本アンケート調査につきましては、日本慢性期医療協会にご所属の理事長・院長の先生にご回答いただきたく、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。
2. ご回答いただきました内容については、次のように取り扱います。
  - ① 調査目的以外には使用いたしません。
  - ② 統計的に処理し、事業者名等が特定できないように配慮します。
  - ③ 自由記載の内容も、個々の回答者が特定されないよう配慮し、データ化します。
  - ④ 調査への拒否や、一部の調査項目への回答拒否があっても、そのことで不利益が生ずることはありません。
3. 調査結果は、報告書として公表するとともに、一般社団法人日本慢性期医療協会に詳細をご報告申し上げます。

## 慢性期医療経営への意識について

本調査では、「コンプライアンス」とは、次のように考えるものとします。

- ☞ 狭い意味では各種の法律をはじめとした「法令遵守」を指しますが、今日では、法令の文言のみならず、組織の倫理・理念の実現・遵守、行動基準等組織規定の遵守をも含めて考えられるようになっており、慢性期医療経営に不可欠なものと考えています。

問1 貴組織において「コンプライアンス経営」といった場合、どのようなことを意識して取り組んでいますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 医療法もしくは介護保険法・指定基準の遵守 | 11. 職員の意見のくみ取り         |
| 2. “1”以外の法令の遵守          | 12. 労務環境の向上            |
| 3. 法人・団体倫理・内部規制の遵守      | 13. 職員の知識の向上           |
| 4. 納税義務の遂行              | 14. 雇用の創出              |
| 5. 効率的な運営体制の確立          | 15. 取引先（企業等）との契約の確実な履行 |
| 6. 安定的な経営               | 16. 地域社会への貢献           |
| 7. よりよい医療・介護サービスの提供     | 17. 慈善活動               |
| 8. 不適切な医療・介護サービス提供の回避   | 18. 文化・芸術等への支援活動       |
| 9. 利用者の人権・尊厳の尊重         | 19. 環境への配慮             |
| 10. 利用者の満足度の追求          | 20. 特に意識し、取り組んでいる事項はない |
|                         | 21. その他（ ）             |

問2 医療・介護サービス分野における法令遵守を徹底させていくためには、どのような政策・方策が重要と思われますか。もっとも重要と思われるものから順に3つお答えください。

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| 1. 行政による法人・団体本部への規制強化（立入調査等）をはかる   | 7. 専門職間での相互評価的な取り組みを促す                 |
| 2. 行政による各事業所への規制強化をはかる             | 8. 同業者間での、相互評価的な取り組みを促す                |
| 3. 医療機能情報公表制度・介護サービス情報公表制度の活用を促す   | 9. 行政により、介護保険法・指導基準等の解釈について周知を徹底する     |
| 4. 第三者評価制度の活用を促す                   | 10. 法令遵守事業者に対して、行政手続簡素化（申請手続の簡便化等）をはかる |
| 5. 医療機能情報公表制度・介護サービス情報の公表制度等の活用を促す | 11. その他（具体的に： ）                        |
| 6. 事業者団体等で、行動指針等の自主的な取り決め、浸透をはかる   |  |



1 番目  
重要

2 番目  
重要

3 番目  
重要

\* 選択項目の番号を記入してください